

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 4月14日

事業所名 ふちとまと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・広いスペースなので、コロナ禍のもと、テーブルの間隔を充分に開けている。 ・大縄跳びやボール遊び等の集団遊び時は危険のないよう配慮した。	落ち着く場所が必要なときの、別室の確保。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用者の特性に合わせて配慮し、配置されている。	子どもによっては配置数が少なく感じるときもあった。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		多少の段差があるが、スタッフが側について見守るなど気を配っている。	玄関前スロープ横に、手すり設置への検討
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		グループに分かれて話し合い、それをまとめて職員全体に共有している。	ヒヤリハットについての取り組みを強化する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート調査をもとに、改善できることから取り組んでいる。	引き続き業務改善に向けて努力する。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公開している。	2022年度7月より、より見やすいホームページにしたいと考えている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		来年度は、外部の方にもお願いする。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍でもリモート研修を行い参加できた。	リモート研修を取り入れ、多くの職員が参加できるようにする。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		できるだけニーズに沿うように子どもと保護者の意見を取り入れて作成している。保護者との面談前に記録などを振り返り、スタッフと児発管で話し合っている。	今後も継続していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			今後も保護者が医療関係等で行った発達検査結果も参考にしていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		常勤スタッフが立案。週案(A4用紙)や日案(ボード)を掲示して確認している。	活動プログラム実施にあたって、よりよい活動となるよう、意見交換し合っていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性にも配慮しながら取り組んでいる。	目標、目的の為の固定化はあるが、もう少し工夫していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日・長期休暇だからできる活動を取り入れている。	平日の短い時間の有効活用の強化(準備)
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動と集団活動を含む日案を立て、利用者の特性も配慮している。	きめ細やかな支援ができるよう計画を立て、みんなで実行していきたい。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		出勤時間が違うが、伝達事項は口頭やシフト表に添付などしている。出勤者が各自確認したり常勤者からの伝達事項や当日の支援の内容を確認し合っている。	今後も情報の共有と確認を怠らないようお互いに気をつける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		全員ではないが、送迎後にその日あったことなどを共有している。業務日誌に一日の振り返りを記載し、共有。当日休みでも日誌を見ることができるので次の日以降に確認できている。	今後も情報の共有と確認を怠らないようお互いに気をつける。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・活動記録を基にモニタリングを行っている。 ・活動記録として個々の子どもたちの目標に対する取り組みと結果や気づきを記録している。	今後も努力していく。
18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児発管、スタッフ、保護者で話し合い、判断している。	子どものより良き成長のために今後も頑張っていきたい。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている		○		ガイドライン総則の再確認と意識化を図る。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管が常に指導方法を把握するようにしている。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		便りや下校時間のお知らせ情報だけでなく、学校や保護者とも連絡を取り合ってトラブルが起こらないよう心掛けている。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		今のところ対象となる利用者はいない	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		直接の情報共有はないが、保護者から計画書のコピーをもらったり話を聞いている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供するなどしている		○		・保護者からの要望に対応した(資料提供、担当者が会議への参加) ・相談支援員に提供する。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・四天王寺悲田院児童発達センターの研修を受講	今後も研修の機会があれば参加したい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			下校した後に、学校に行くことが難しい現状である。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○			児童部門の自立支援協議会が立ち上げれば参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		連絡帳と送り時に様子を伝えている。保護者にも変化があったかを聞いている。	保護者との共通理解ができにくい場合もある。今後も情報の提供をお願い致します。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			・ペアレントトレーニングの必要性を感じる。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		契約時に行っている。変更があればその都度書面で通知している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		直ぐに対応し、話を受けとめるようにしている。事業所内では解決できないときは、他機関に相談することもある。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今年度もコロナ禍の為、保護者会を開催できなかった。	保護者が参加しやすい保護者会の模索
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○		状況の把握、聞き取り等を行い対応している。スタッフ間の情報共有に力を入れる。	気になることがあれば、いつでもご相談ください。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		HP及び会報を年に4回発行している。その他、お知らせプリントやLINE等で活動内容のお知らせをしている。	7月よりHPのリニューアル予定。
	35	個人情報に十分注意している		○		・注意を払っている。 ・個人情報に関わる物は鍵付きの書庫で保管	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		カード、スケジュールボード、音声ボード、簡単な手話やルビなどを用い、その人に伝わりやすい方法を工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			なかなか難しいのが現状である。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		・策定した冊子は、いつでも閲覧できるよう設置している。 ・保護者へは、ホームページにて周知を図る。	定期的に周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		地震、火事、不審者対応とバージョンや曜日を変えて毎月実施している。	消防署と連携した訓練もできるよう計画する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど、適切な対応をしている		○		研修の機会を持った。	動画の視聴、チェックリストなどを取り入れるなど工夫する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		身体的拘束については記載していない。	必要となれば十分に検討を重ね、保護者の理解を得たうえで計画書に記載する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者の情報にて対応している。	スタッフ全員に周知を図る。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットの記録を読んだり、発生したときは共有するように心掛けている。	スタッフ会議にて検討する時間を持つ。

|